

関西初のプロジェクト！  
まちなかに給水スポットが広がり、  
便利になります!!



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



×

WATER  
STAND

こごみちゃん    ホタルの  
澄都（すみと）くん  
ひかりちゃん

令和2年1月10日  
環境政策局

担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課  
TEL 075-213-4930

上下水道局

担当：総務部総務課  
TEL 075-672-7709

## 「マイボトル等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定」の締結について

京都市では、プラスチックによる海洋汚染の防止のほか、ごみ減量、地球温暖化対策や生物多様性の保全等を図るため、「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～」をとりまとめ、プラスチック問題に対する取組を強力に推進しているところです。

この度、ウォータースタンド株式会社及び京都市の間で、ペットボトルなど使い捨てプラスチック製品等の使用抑制のため、市内の公共・民間施設を問わず、様々な施設へ水道直結式の給水機を設置し、マイボトルの更なる利用を促進することを目的に「マイボトル等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定」を締結するため、締結式を行いますので、お知らせします。

### 記

1 日 時 令和2年1月16日（木） 午後4時～午後4時30分

2 場 所 京都市役所 北庁舎4階 第一応接室

### 3 出席者

#### (1) 調印者

本多 均<sup>ほんだ ひとし</sup> ウォータースタンド株式会社代表取締役社長  
門川 大作 京都市長

#### (2) 本市出席者

山添 洋司 公営企業管理者上下水道局長  
長谷川 一樹 環境政策局長

### 4 締結式次第

- (1) 出席者紹介
- (2) 概要説明
- (3) 協定の締結
- (4) 挨拶（本多社長，門川市長）
- (5) 記念撮影

## 5 協定要旨

### (1) 目的

本協定は、ウォータースタンド株式会社と本市が連携・協力し、市内の多くの場所でマイボトル等で給水できる環境を整備することで、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制、京都の水道水の利用促進、市民等のライフスタイルの転換及びその定着化を図り、プラスチックによる海洋汚染の防止のほか、ごみ減量、地球温暖化対策や生物多様性の保全等につなげる。

### (2) 連携の内容

ウォータースタンド株式会社と本市は、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制の機運を醸成するとともに、本市施設及び民間施設等への給水機設置の取組を広げていくことで、マイボトル利用の輪を広げ、ペットボトル等の使い捨てプラスチックごみの削減を推進する。

#### ア 本市の取組

- ・ ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制について、積極的に啓発する。
- ・ 本市の施設への給水機の設置に取り組む。
- ・ 民間施設等への給水機の設置拡大のため、広報等によりウォータースタンド株式会社への支援を行う。

#### イ ウォータースタンド株式会社の取組

- ・ 本市の施設への給水機の設置拡大のため、機器の提供等により本市への支援を行う。
- ・ 民間施設等への給水機設置の拡大を図る。
- ・ ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制について、積極的に啓発する。
- ・ 本市が主催するイベント等で、プラスチックごみ削減、水道水のPR等、本市の施策の啓発に協力する。

## 6 協定締結に至った経過

- ウォータースタンド株式会社から「環境保全への取組を通じ社会への貢献を目指す」ことを目的として、「京都市内の公共施設や民間施設等に低額で水道直結式の給水機を設置したい」旨の申し出をいただいた。
- 本協定により、市内の公共・民間施設を問わず、様々な施設へ給水機を設置してマイボトルの更なる利用促進を図ることが可能となる。
- こうした給水スポットを拡大する連携協定は、関西初
- ウォータースタンド株式会社における市域への設置目標：本年4月以降、概ね3年間で1,000台

### <参考1>ウォータースタンド株式会社の概要

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 所在地 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463 |
| 設立  | 昭和44年3月31日          |
| 資本金 | 5,000万円             |
| 売上高 | 約80億円               |
| 社員数 | 294名（令和元年6月現在）      |

<参考2>清涼飲料水に占める水・お茶の割合

直近（平成28年）の国内清涼飲料水生産量に占めるミネラルウォーターの割合は約15%，茶系飲料の割合は約29%

<参考3>「京都市水道水」と「市販のミネラルウォーター」の比較

- ①環境にやさしい：水道水の環境負荷は，ミネラルウォーターに比べて約700分の1  
←京都市の水道水は地形を有効に活用して省エネルギーで供給
- ②安全・安心：水道水の水質検査項目は，ミネラルウォーターに比べて約1.7倍  
←水道水70項目に対し，ミネラルウォーターは42項目
- ③安い：水道水の料金は，ミネラルウォーターに比べて約400分の1  
←10ℓ当たりの料金が，水道水は約1.3円に対し，ミネラルウォーターは約500円